



当会会員 嶋根 章悟 (64期) ●Shogo Shimane

本コーナーでは、一般的な国内法律事務所を飛び出して働く弁護士に、勤務の実態等を紹介していただきます。

1 はじめに

新日本電工株式会社経営企画部法規室にて2012年7月から勤務しております、嶋根と申します。当社は鉄鋼副原料や機能材料といった素材を製造・販売するメーカーです。上場企業ではあるものの、会社規模も大きくはない中規模会社といったところです。本社の在籍人数は70名程度であり、本社の全ての社員と顔見知りになれる、コミュニケーションの取りやすい環境で執務を行っております。

2 民間企業で働くことを選んだ理由

入社のきっかけは、知人の弁護士の紹介でした。もともと企業法務での経験を積みたいと考えていたため、お話を伺ってみたところ、独立した法務部門は無いが、今後会社を成長させるため法務部門を新設したいとのことでした。私は会社勤めの経験がありませんでしたので、自らの能力で適切に機能する法務部門を立ち上げられるのか、十分な仕事ができず自らのキャリアにとって有益なものにならないのではないかとといった不安を感じました。しかし、一方ではやりがいがある仕事と感じましたし、何より今まで学んできたことを生

かし、どこまでできるのか挑戦してみたいという思いから転職を決意しました。

3 勤務実態

先に述べたように、当社としては初めての法務専属の社員ということもあり、業務は多岐にわたります。定型的な取引を除きほとんど全ての契約について契約審査を行いますし、本社営業部門、地方の営業所、工場、子会社等から様々な法律相談が毎日のように届きます。法務経験が豊富な社員もおらず、私一人で業務をこなさなければならないため、顧問法律事務所を利用するなど外部の力も借りながら業務を行っています。また総務部にも所属し社内規則の制定、総会関連業務、内部統制に関する業務等も行っています。

このようにいわゆる法務に関連する業務を中心に行っていますが、私の業務の特徴的な部分は、投資に関連する業務が多いことです。直近の投資としては、海外の製造プラントや鉱山開発へのJV出資、他の上場企業との組織再編、再生可能エネルギーを利用した電力事業への投資等があります。所属している経営企画部は、投資のとりまとめを行う部門ですので、一定規模以上の投資案件には何等かの形で関与することになります。案件によっては、スキームの提案や契約書の作成だけではなく、財務的な視点からの関与や所管部署とともに交渉の矢面に立つこともあります。投資業務においては単に法律の知識だけではな

く、財務、会計、税務の知識も必要になりますので、とにかく勉強の日々ですが、やりがいも大きく、ディールがクローズしたときの喜びもひとしおです。

このように、社内の様々な業務にかかわっていますが、法務との関係を疑問に思うような相談への対応や、雑用をやらなければならないことも多いです。上司からは法律のできる何でも屋と揶揄されたりもします。しかし、責任ある立場で会社運営の様々な側面に関与できることは何よりやりがいがありますし、これだけ幅の広い仕事に関与することは普通に企業に勤めていては決してできない貴重な経験であり、自らのキャリアにとっても大変有益なものと感じています。

待遇については、基本的には他の正社員と同じ給与体系です。大手企業ではないため給与自体が高額ということはありませんが、会社から配慮いただいている面もあり、同期の弁護士に比べても特段待遇が悪いということもないと思います。多忙な時期を除けば定時で帰ることもできますし、有給休暇も取得しやすい環境です。休日出勤も多くはなく、公私の区別もつけやすいため、ワークライフバランスを図りやすい環境だと思えます。

4 法律事務所との違い

私は、業務内容として法律事務所における業務と一番違う点は、クライアントとの距離にあると思っています。特に当社は中規模の会社ということもあり、本社社員全員の顔を見ながら仕事ができます。コミュニケーションが取りやすい環境ですので、外部の法律事務所での仕事に比して、会社の内実を把握した上で業務を行うことができますし、依頼された案件に限らずコミュニケーションの過程で問題・課題を発見した場合には、能動的に解決策を提案することで、それらの問題・課題を解決することもできます。

また、単に法令上の観点からではなく、ビジネスジャッジにかかる判断を求められることが多いことも違いとして挙げられます。法

務部門としては、リスクはできるだけヘッジしたいと考えるのが通常ですが、相手方からの理解が得られないケースも数多くありますので、どこまで譲歩すべきかの見解が求められます。これらの判断は必ずしも理屈では解決できないことが多く、いつも頭を悩ませています。

勤務環境の違いとしては、やはり勤務時間が決まっていることだと思います。勤務時間内に業務を終わらせなければならないとの意識から、集中して業務を行うようになったと感じています。

5 弁護士会との関係

社内弁護士になりますとやはり弁護士同士のつながりは希薄になりますし、一般的な法改正の動向等の情報も入りにくくなります。より幅広いつながりを構築し、法改正情報の適時のアップデートを行うことは、社内の業務に役立ちますし、何より弁護士という資格を有する以上、少しでも公益活動に従事したいとの気持ちから、弁護士会の会務活動にはできる限り参加するようにしています。当社は公益活動について理解があるため、事前の申告は必要ですが、業務に支障が無い限り自らの判断で活動することが可能です。もっとも、会務の時間に会議や来客が入ってしまうことも多いため、毎回出席できるわけではありませんし、国選弁護については時間的な制約から引受困難なのが現状です。

6 現状と今後

中規模会社での業務は様々な業務に関与することができ、とてもやりがいを感じられるものです。一方幅広い業務をこなしていくためには、より多くの知識や経験が必要になります。今後は、より会社に貢献できるよう研鑽を積みたいと考えています。また、会社の業務以外でも社会に貢献ができるよう、公益活動にも積極的に参加していきたいと考えております。